

アスベスト対策関係予算一覧(平成24年3月)

(平成24年度予算案額)

(億円)

項目名・事業名		24年度予算案額
1. 隙間のない健康被害者の救済		81.5
(1) 救済新法の制定		81.5
(厚労省)		75.7
(環境省)		5.8
○石綿による健康被害者に対する給付金の支給等	環境省	4.4
○石綿による健康被害者に対する給付金の支給等	厚労省	74.7
○救済給付に要する費用の徴収に係る事務費	厚労省	1.0
	環境省	0.9
○石綿健康被害救済制度に関する動向調査	環境省	0.1
○石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査・診断支援等事業	環境省	0.4
(2) 労災補償制度、健康管理手帳制度の周知の徹底		-
○健康管理手帳の交付、特殊健康診断を受診した場合の費用の負担等(3(2)再掲)	厚労省	(7.1)
2. 今後の被害を未然に防ぐための対応		5.8
(1) 既存施設における除去等		0.5
(財務省)		0.2
(文科省)		-
(厚労省)		-
(農水省)		-
(国交省)		-

(防衛省)		0.3
(その他) 内閣府		-
○民間建築物等における除去等のための費用	国交省	社会資本整備総合交付金 ※14,395.3の内数
○住宅における除去等のための費用	国交省	社会資本整備総合交付金 ※14,395.3の内数
○国立大学等施設における除去等への補助等	文科省	1,333.3の内数
○公立学校等施設における除去等への補助	文科省	1,296.4の内数
○私立学校施設における除去等への補助	文科省	157.6の内数
○文化財保存施設における除去等への補助	文科省	3.4の内数
○社会福祉施設等における除去等への補助	厚労省	200.0の内数
①社会福祉施設等施設整備費補助金		61.0の内数
②社会福祉施設等施設整備費補助金 (東日本大震災復興特別会計)		45.0の内数
③地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		44.1の内数
④次世代育成支援対策施設整備交付金		27.0の内数
⑤放課後児童クラブ整備費		22.9の内数
○公共職業能力開発施設等における除去等への補助	厚労省	25.1の内数
○農業関連施設(かんがい排水施設)におけるアスベスト除去等への補助	農水省	8,399.4の内数
①特定農業用管水路等特別対策事業		地域自主戦略交付金及び沖縄 復興交付金の合計8,329.0の内 数
②水資源機構かんがい排水事業(石綿管除去対策型)		70.5の内数

○都市公園施設における除去等のための費用	国交省	社会資本整備総合交付金 ※14,395.3の内数
○下水道施設における除去等のための措置	国交省	社会資本整備総合交付金 ※14,395.3の内数
○周辺対策事業により整備した施設における吹付アスベストの処理工事への補助	防衛省	0.3
○事業者が行うアスベストの除去等への低利融資		5,570.0の内数
（国民生活金融公庫）	財務省 厚労省	4,150の内数
（日本政策金融公庫（国民一般向け業務））		
（沖縄振興開発金融公庫）	内閣府	1,420の内数
○私立学校施設における除去等への融資	文科省	938の内数
○農林水産業・食品産業関連施設におけるアスベスト除去等への長期かつ低利の融資制度を活用	農水省	2,752.1の内数
（日本政策金融公庫資金）		2,752.0の内数
（農業近代化資金）		0.1の内数
（漁業近代化資金）		0.0の内数
○庁舎における除去等	財務省	0.1
○合同宿舎における除去等	財務省	0.1
○国家機関の建築物における除去等のための費用	国交省	112.4の内数
(2) 解体時等の飛散・ばく露の防止		5.2
（厚労省）		5.2
（環境省）		-
○建築物の解体時等の飛散防止の徹底	厚労省	1.0
○行政体制等の整備	厚労省	4.2

○アスベスト飛散防止総合対策費	環境省	5.2の内数
(3)アスベスト廃棄物の適正処理		0.1
(環境省)		0.1
○アスベスト廃棄物の無害化処理技術の開発に対する支援	環境省	56.7の内数
○アスベスト含有家庭用品を処理する際の飛散防止措置の支援	環境省	462.2の内数
○石綿含有廃棄物無害化認定事業	環境省	0.1
(4)代替化の促進		-
(5)その他		-
(環境省)		-
○アスベスト飛散防止総合対策費(2(2)再掲)	環境省	(5.2の内数)
3. 国民の有する不安への対応		9.5
(1)実態把握と国民への積極的な情報提供		2.0
(環境省)		2.0
○アスベスト飛散防止総合対策費(2(2)再掲)	環境省	(5.2の内数)
○一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査	環境省	1.8
○医学的統合データベースを用いた石綿関連疾患の調査研究	環境省	0.1

○アスベスト分析研修費	環境省	0.1
(2)健康相談窓口の開設等		7.5
(厚労省)		7.3
(国交省)		-
(防衛省)		0.2
○健康管理手帳の交付、特殊健康診断を受診した場合の費用の負担等	厚労省	7.1
○船員であった者に対する健康管理制度(無料健康診断を含む)の実施	厚労省	0.2
○駐留軍等労働者の健康診断等	防衛省	0.2
○職員への健康被害防止対策	国交省	5.0の内数
(合計)		94.9
(財務省)		0.2
(文科省)		-
(厚労省)		88.2
(農水省)		-
(国交省)		-
(環境省)		5.9
(防衛省)		0.5
(その他)		-

※ 施設整備、低利融資など、アスベスト対策に係る経費が事業費の一部であるもの(「〇〇の内数」と表示)については、合計額からは除いている。(「-」で表示)

※ 「0.0」と記載があるものは、50万円未満の金額を計上している。

※ 社会資本整備総合交付金:地方公共団体が行うアスベスト除去等に充当されることが想定される。